広報 おみいた
No.272
2021.2

令和３年 大山観音初会式・奉納力餅

１月17日(日)、大山寺で大山観音初会式・奉納力餅が行われました。

柴燈護摩供・火渡り修行は例年通り行われましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、餅投げ・結縁パレードは中止になりました。

また、力餅は、従来の一般参加の競技方式から代表者による奉納に変更となりました。

写真　柴燈護摩供

各種表彰　2・3
上板町子育て世代包括支援センターの愛称決定　2
急募　「手話通訳者」の募集について　15

〈上板町の人口〉住民基本台帳登録人口　令和２年１２月末現在　○世帯数／4,929世帯　○人口／男5,647人／女6,131人／計11,778人

正六位　瑞宝双光章　受位受章

故　**淺野　源二　氏**

令和２年11月20日付けで、正六位瑞宝双光章を受位受章されました。

氏は、昭和34年４月から平成８年３月まで、県内の小中学校で教諭、教頭、校長としてご活躍され、本町においても、永きに亘り町文化財保護審議委員会長、社会教育委員として学校・社会教育の振興に尽力されました。

これらの功績が認められ、今回の栄えある受位受章となりました。

故淺野氏の町に対するこれまでのご尽力に感謝を申し上げますとともに、今回の受位受章に敬意を表し、謹んでご冥福をお祈りいたします。

町長表彰式挙行される

１月18日、町長表彰式が行われました。

各分野で活躍され、その功績により表彰状を受けられたのは、次の方々です。

（敬称略）

◆更生保護女性活動の推進に貢献
　佐藤　千種

◆町民の安全安心な消費生活に貢献
　新見　千津子

◆高額寄付
　黒田　　勇

◆環境美化奉仕活動感謝状
　水主　　司
　松橋　輝信

上板町子育て世代包括支援センターの愛称が「藍っこ」に決定しました！

令和２年11月に募集しておりました上板町子育て世代包括支援センターの愛称について、たくさんのご応募をいただき、ありがとうございました。

令和２年12月23日に愛称選考会を行った結果、「藍っこ」が愛称として選ばれました。愛称には“藍の里のこどもたち”という意味が込められています。藍の里の子どもたちが地域で安心して過ごせるよう、当センターでは妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない支援を行っていきます。今度とも、「藍っこ」をどうぞよろしくお願いいたします！

● お問い合わせ ●　上板町役場　福祉保健課　保健師　088 － 694 － 6810

消防表彰

徳島県知事表彰

上板町消防団
第三分団　団員
稲井　勝

消防団員として永きにわたり地域に貢献した功績が認められ栄誉ある徳島県知事表彰を授かりました。

板野西部消防組合消防本部
消防司令補
郡諭志

消防吏員として永きにわたり地域に貢献した功績が認められ栄誉ある徳島県知事表彰を授かりました。

日本消防協会長表彰

■勤続章

第一分団　分団長　益田康史
（第一分団）（団　員）　髙橋英樹

（　）受章時の所属と階級

徳島県消防協会長表彰

■功績章

本　団　副団長　前田明徳
第三分団　分団長　中村一富

■精績章

本　団　副団長　菊地将徳
第五分団　分団長　坂東泰幸

徳島板野警察署長表彰

第一分団　団　員　多田佳史
第二分団　副分団長　福島智英
第四分団　班　長　木内教雄

板野地方分会長表彰

第二分団　班　長　平山遼太
第三分団　団　員　森　猛
第四分団　団　員　矢部敦仁
第五分団　団　員　吉岡尚哉
第六分団　団　員　冨士大勝俊

上板町長表彰並びに感謝状

■町長表彰

第一分団　団　員　兼間大輔
第二分団　団　員　酒井翔太
第三分団　団　員　大野槙也
第四分団　団　員　森脇和弘
第五分団　団　員　水貝　淳
第六分団　団　員　飯田智史

■内助の功感謝状

坂東千香子様

上板町消防団長表彰

第一分団　団　員　木下竜也
第二分団　団　員　武知聖也
第三分団　団　員　下藤克真
第四分団　団　員　大平宗礼
第五分団　団　員　高田浩平
第六分団　団　員　澤野健二

令和３年の消防団出初式は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点と関係者の健康と安全を第一に考え、中止となりました。

申告納税相談のご案内
（所得税・住民税・国保税等）

期間 令和３年２月16日（火）～３月15日（月）（土日祝日を除く）

時間 午前９時～午後４時30分

場所 上板町農村環境改善センター 健康管理室（会場）・農事研修室（控室）

申告が必要な方

1. 令和３年１月１日現在、上板町に住所がある方で、前年中（令和２年１月１日～令和２年12月31日）に所得のあった方
2. 給与所得者で次に該当する方
   - ⑴ 給与所得以外に営業、農業、不動産、年金等の所得があった方
   - ⑵ ２か所以上から給与の支払いを受けている方
   - ⑶ 前年中に退職した方や一定の所に勤務していない方
3. 上板町国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者
   （前年中に所得がない場合でも申告が必要です。）
4. 住宅借入金等特別控除、医療費控除、寄附金控除等を受けようとする方

※相談日は大変混雑しますので、医療費の領収書や収支内訳書は必ず計算したものをご持参ください。計算ができていなければ、会場にてご自分で計算していただきます。
※令和元年分の確定申告受付から、申告書の提出方法が、書面提出からデータ提出へと変更になっています。
これに伴い、利用者識別番号をお持ちでない方は、利用者識別番号の取得に時間をいただきますので、予めご了承ください。
※例年申告会場は大変混雑しますので、本年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、申告受付は「３密」を避ける対策を検討しています。
多くの方が集まる状況を避けるため、電子申告（国税庁ホームページ）や郵送による申告などをご検討いただき、感染拡大の防止にご理解ご協力をお願いします。
尚、申告会場は必ずマスク着用でお願いします。

申告納税相談に必要なもの

1. 印鑑
2. 税務署より郵送された「確定申告のお知らせ」はがき（届いた方のみ）
3. 収支計算に必要な書類、帳簿、記録簿、領収書
4. 給与所得者、年金受給者については源泉徴収票（原本）
5. 生命保険料、地震保険料等の支払証明書、社会保険料領収書、国民年金保険料控除証明書
6. 医療費控除を受けられる方は「医療費控除の明細書」と「保険などで補てんされる金額の明細書」
7. 還付申告の場合は、本人名義の口座番号（銀行名・支店名・預金種類・番号）
8. 平成28年分以降の申告書には、マイナンバーの記載が必要です。

申告時に「番号確認」と「本人確認」を行いますので以下の書類をお持ちください。

● **マイナンバーカードをお持ちの方は**
マイナンバーカードの提示が必要です。

● **マイナンバーカードをお持ちでない方は**

【番号確認書類】		【本人確認書類】
マイナンバーを確認できる書類 ●通知カード ●住民票の写し又は住民票記載事項証明書 などのうちいずれか１つ	＋	記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類 ●運転免許証　●公的医療保険の被保険者証 ●パスポート　●身体障害者手帳 ●在留カード などのいずれか１つ

【番号確認書類】と【本人確認書類】の両方の提示が必要です。

※控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者についてもマイナンバーの記載が必要です。
（控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者の本人確認書類は不要です。）

※代理人が申告する場合
申告者本人分の必要書類に加え、代理人の方の身分証明書の提示が必要です。

申告相談日程表

月　日	曜日	支　部　名　等
２月16日	火	全地区　年金のみの方
２月17日	水	南瀬部　北瀬部　鳥屋　樫山 瀬部サンタウン
２月18日	木	井内全支部　古田南　古田北
２月19日	金	新田全支部　新東　上六條 下六條全支部　高磯全支部
２月22日	月	佐藤塚全支部　第十新田　第十団地
２月24日	水	北高瀬　古町　瀬部　元原　元原２ 仁界　中須賀　鍛冶屋原南団地
２月25日	木	柚木全支部　栗ノ木全支部　天王 石橋ノ上　泓ノ上
２月26日	金	引野全支部
３月１日	月	中東１、２　中西東　中西西 セリエタウン　山田　山田南　原　北川原田団地

月　日	曜日	支　部　名　等
３月２日	火	大東　原東　原西１、２、３
３月３日	水	神宮寺１、２　大山町　大山畑　フルーツタウン神宅　殿宮　小柿１　小柿北
３月４日	木	中北　大南１、２、３　小柿団地　神宅団地　神宅　西金屋　学園橋
３月５日	金	川西１、２　川東１、２　滝ノ宮　青木・西分・横関・八坂各団地
３月８日	月	日吉　小路　古北村　地家　西高原　中筋　中筋第２　辻　大北村
３月９日	火	椎本全支部　神明　東光　馬道　馬道南 馬道南２　原渕 東光団地 君ノ木　藍生
３月10日	水	全地区特別な事由により上記期間中に申告できなかった方
３月11日	木	〃
３月12日	金	〃
３月15日	月	〃

鳴門税務署からのお知らせ

令和２年分の確定申告期限と納付期限

税　　目	申告・納付期限	振替納税の口座引落日
所得税及び復興特別所得税	令和３年３月15日（月）	令和３年４月19日（月）
消費税及び地方消費税	令和３年３月31日（水）	令和３年４月23日（金）
贈　与　税	令和３年３月15日（月）	

※　年末調整済みの給与所得と医療費控除の申告のように、税金が還付される申告は令和３年３月15日（月）を過ぎてからも申告できます。詳しくは鳴門税務署（088 － 685 － 4101）にお問い合わせください。

確定申告会場への入場は「入場整理券」が必要です！

《所得税等の確定申告会場について》

◇開設期間　令和３年２月16日（火）～３月15日（月）（土・日・祝日を除く）
◇会場時間　午前９時～午後５時（受付：午前８時30分～午後４時）
※書類提出受付　午前８時30分～午後５時

《「入場整理券」の入手方法は…》

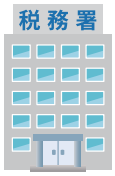

確定申告会場で
当日配付

又は

LINE アプリで
事前発行
国税庁公式アカウントを友だち追加する必要があります。

確定申告会場の密集を避けるため、会場で申告書を作成する方は**「入場整理券」が必要です。**
「入場整理券」は会場で当日配付又は LINE アプリで事前発行します。

※　申告書等提出のみの方は、「入場整理券」の必要はありません。郵送又は e-Tax での提出をお願いします。
※　「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。
※　会場の混雑状況によっては、「入場整理券」記載の時間帯からずれ込む場合があります。
※　会場へは最小限の人数でお越しいただくとともに、「医療費控除の明細書」、「収支内訳書」、「青色申告決算書」等の添付書類は、できる限りご自宅等での作成をお願いします。
※　来場の際は、マスクの着用及び検温の実施にご協力をお願いします。
　37.5度以上の発熱が認められる場合等は、入場をお断りさせていただきます。

ご自宅から便利に確定申告

ご自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を是非ご利用ください。なお、スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます。

申告書の作成・送信は、国税庁ホームページで！
確定申告
www.nta.go.jp

スマートフォンはこちらから！
www.keisan.nta.go.jp

● お問い合わせ ●　鳴門税務署　088－685－4101

国民年金保険料の「２年前納」制度

２年間で15,000円程度の割引になります

２年度分の保険料をまとめて納める２年前納制度のご案内です。

「２年前納」をご利用いただくと、毎月納付する場合に比べ、２年間で15,000円程度の割引になります。

なお、平成29年４月より、これまでの口座振替に加え、新たに現金・クレジットカード納付による２年前納が可能になりました。

令和３年度の２年前納の割引額　※金額は全て昨年度例となります。

口座振替２年前納の割引額は約15,840円です

（昨年度例）２年度保険料16,540円×12カ月
＋３年度保険料16,610円×12カ月＝397,800円
397,800円－15,840円＝381,960円

※　実際に口座から引き落とされる金額は「国民年金保険料口座振替額通知書」にてご確認願います。

【口座振替による保険料額と割引額】※金額は目安

	６カ月前納	１年前納	２年前納
令和３年度	98,110円 (1,130円)	194,320円 (4,160円)	381,960円 (15,840円)

（　）は毎月納める場合と比較した割引額です。

現金及びクレジットカード納付２年前納の割引額は約14,590円です

（昨年度例）２年度保険料16,540円×12カ月
＋３年度保険料16,610円×12カ月＝397,800円
397,800円－14,590円＝383,210円

※　実際にクレジットカードで立替納付される金額は「国民年金保険料クレジット納付額通知書」にてご確認願います。

【現金及びクレジットカード納付による保険料額と割引額】※金額は目安

	６カ月前納	１年前納	２年前納
令和３年度	98,430円 (810円)	194,960円 (3,520円)	383,210円 (14,590円)

（　）は毎月納める場合と比較した割引額です。

「２年前納」の手続き

⑴　**お申し込み期限：**毎年２月末

⑵　**お申し込み方法**

「２年前納」で納付するためにはお手続きが必要です。

○　**口座振替の場合**

「国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書兼国民年金保険料口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、預貯金口座をお持ちの金融機関（郵便局を含む）の窓口、または年金事務所（郵送も可）へご提出ください。

※　口座振替のお申し込みには、基礎年金番号の記入が必要ですので、年金手帳や納付書で基礎年金番号をご確認ください。また、金融機関届出印の押印が必要となります。

○　**クレジットカードの場合**

「国民年金保険料クレジットカード納付（変更）申出書」に必要事項を記入の上、年金事務所（郵送も可）へご提出ください。

○　**現金の場合**

現金による２年前納をご希望される旨を、年金事務所にお申し出ください。申出書をお送りいたします。お申し出後は、４月以降に納付書を発送いたします。

● お問い合わせ ●　徳島北年金事務所　088－655－0200　　上板町役場　住民人権課　694－6809

つくってみよう！マイナンバーカード

あなたにピッタリの申請方法がわかる♪

内閣府　総務省

そもそもマイナンバーカードとは？

申請して、取得できる
顔写真付きのプラスチック製のカード。
マイナンバーの他に、
氏名・住所・生年月日・性別が記載されているよ！

対面（おもて面）でもオンライン（うら面）でも使える公的な身分証明書

おもて面は**顔写真付き！**だから、なりすましできないよ！対面での身分証明書に！

うら面は**ICチップ付き！**あなたを証明する情報が入っているよ！税や年金等の情報は入っていないよ！オンラインでの身分証明書に！

POINT!

オンラインでの身分証明書として、
マイナンバーカードを使うためには、
ICチップに「電子証明書」を搭載する必要があるよ！
パスワードの設定が必要だから、**カードの申請時または受け取り時に、お住まいの市区町村で設定**してね！

４つの申請方法の手順はこちら！

スマートフォン

イチオシ！

❶ スマホで顔写真を撮影
❷ スマホで交付申請書の**QRコードを読み取る。**
❸ 申請用WEBサイトで
メールアドレスを登録。
❹ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、**顔写真を登録、必要事項を入力**して申請完了。

パソコン

❶ カメラで
顔写真を撮影
❷ 申請用WEB
サイトでメール
アドレスを登録。
❸ 申請者専用
WEBサイトの
URLが届いた
ら、**顔写真を**
登録、必要事項
を入力して
申請完了。

郵便

❶ 交付申請書に必要事項を記入し、**6ヶ月以内**に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了。

交付申請書がない場合

専用サイトから交付申請書がダウンロードできます。
プリントアウトしてお使いください。
マイナンバーカード 郵便

証明用写真機

❶ タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択。
❷ 撮影用の料金を投入して、交付申請書の**QRコードをバーコードリーダーにかざす。**
❸ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力。
❹ 画面の案内にしたがって、顔写真を**撮影して送信**し、申請完了。

マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル　マ イ ナ ン バ ー

0120-95-0178

平日：9時30分～20時00分　土日祝：9時30分～17時30分（年末年始を除く）

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

通知カード、マイナンバーカード	その他のお問合せ
050-3818-1250	050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル
This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について	通知カード、マイナンバーカード
Inquiries about My Number System	Inquiries about Notification Card and My Number Card
0120-0178-26	0120-0178-27

マイナンバーカードの申請方法はこちら
https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/

利用申込受付中！

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります！

2021年3月（予定）から利用開始
※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。利用できる医療機関・薬局については、今後、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページで公表予定です。

内閣府　総務省　厚生労働省

医療機関や薬局の受付でマイナンバーカードを顔認証付きカードリーダーにかざすだけ！

カードの顔写真を機器で確認します。
※顔写真は機器に保存されません。

利用申込はカンタン！　今すぐ申込可能

まずは必要なものをチェック！

❶申込者本人のマイナンバーカード
　＋あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号（数字4桁）
❷マイナンバーカード読取対応のスマホ（又はPC+ICカードリーダー）
❸「マイナポータルAP」のインストール

iPhone　Android

STEP1 ●ブラウザで「マイナポータル」と検索し、マイナポータルへアクセスする。
※「マイナポータルAP」は閉じてください。

スマホからのアクセスはこちら！

STEP2 ●「健康保険証利用の申込」の「利用を申し込む」をクリックする。

STEP3 ●利用規約等を確認して、同意する。
※併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。

STEP4 ●マイナンバーカードを読み取る。
数字4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードをスマホにぴったりと当てて、読み取り開始ボタンを押します。

申込完了!!

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

どんないいことがあるの？

就職・転職・引越をしても
健康保険証として
ずっと使える！
※医療保険者への加入の届出は引き続き必要です。

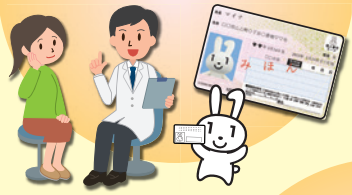

あなたが同意をすれば、
初めての医療機関等でも、
今までに使った正確な薬の
情報が医師等と共有できる！

マイナポータルで
自身の特定健診情報や
薬剤情報・医療費情報が
見られる！

マイナポータルを通じた
医療費情報の自動入力で、
確定申告の医療費控除が
カンタンに！

限度額適用認定証がなくても
高額療養費制度における
限度額以上の支払が免除される！

※マイナンバーカードの健康保険証利用には、IC チップの中の「電子証明書」を使うため、医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバー（12 桁の数字）を取り扱うことはありません。また、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐付くことはありません。
※現在の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。

いつから使えるの？

マイナンバーカードの
申請はお早めに！

現在
- ●マイナポータルで、利用申込受付中！

2021年3月（予定）から
- ●医療機関・薬局などで、順次マイナンバーカードの健康保険証利用が可能に
- ●マイナポータルで、順次特定健診情報の閲覧が可能に

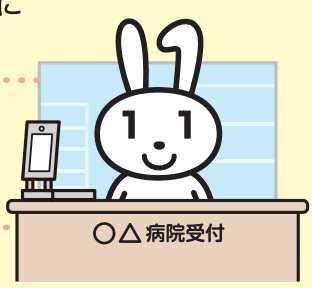

2021年10月（予定）から
- ●マイナポータルで、薬剤情報・医療費情報の閲覧が可能に

2021年分所得税の確定申告（予定）から
- ●確定申告における医療費控除の手続きで、マイナポータルを通じて医療費情報を自動入力することが可能に

**申込方法は
特設ページでも
確認できます！**

https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html

健康保険証利用申込のお問い合わせ

マイナンバー総合
フリーダイヤル
0120-95-0178（マイナンバー）

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

受付時間（年末年始を除く）
平　日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

マイナンバーカード普及促進キャンペーン

実施期間

令和３年１月12日(火)～令和３年３月12日(金)
午前８時30分～午後５時15分(土日祝日を除きます)

☆特典☆

「オリジナルマスクケース」をプレゼント！
(先着160名様限りとなっております)

対象者

①期間中にマイナンバーカードの申請又は交付を受けられた方

②既にマイナンバーカードをお持ちの方（マイナンバーカードの提示が必要です）

さらに上板町独自のキャンペーンで、期間中にマイナンバーカードの交付を受けられた方に、除菌ウエットティッシュをプレゼントします。
(数量限定。無くなり次第、終了。)

配布場所

上板町役場　住民人権課窓口

マイナンバーカード交付の休日窓口開設(事前予約制)について

マイナンバーカードを平日に受け取りが困難な方のため、休日窓口を開設します。

既にマイナンバーカードを申請済で、かつ「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」（ハガキ）がご自宅に届いた方が対象です。なお休日窓口は混雑緩和の為、**ご予約頂いた方に限ります。**ご希望の方は、**令和３年２月10日（水）までに、電話でご予約**のうえ、**必ずご本人**がお越しください。

※15歳未満の方は、ご本人と法定代理人がご一緒にお越しください。
また申請者本人と法定代理人の方の本人確認書類をお持ちください。

来庁時に必要なものにつきましては、「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」（ハガキ）裏面に記載のものをご持参してください。

取扱業務　**マイナンバーカードの受け取り**

※ご予約頂いた方のみの対応となり、その他の業務（電子証明書の更新・マイナポイントの予約・申込等）については受付していませんので、あらかじめご了承ください。

●開設日時（事前予約制）　**令和３年２月14日（日）　９時15分～ 11時30分（11時15分受付終了）**

※予約時間に遅れた場合は交付の順番が大幅に前後し、長らくお待ちいただく場合がありますので、必ず時間厳守でご来庁をお願いします。

●場　　所　**上板町役場　住民人権課**

●予約連絡先　**上板町役場　住民人権課　０８８－６９４－６８０９**

※予約は、開庁日（平日:8 時30分～ 17時15分）に令和３年２月10日（水）までに電話で申し込みをお願いします。
※ご予約状況により、ご希望に添いかねることもございますので、あらかじめご了承ください。

自衛官等採用案内

募集種目	資　格	受付期間	試験日	その他
自衛官候補生	18歳～33歳未満の者 (高校卒業見込を含む) (32 歳の者は、採用予定月の１日から起算して３月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達してない者)	年間を通じて行っています。 詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。	年間を通じて行っています。 (次回は２月10日･３月７日)を予定しております 詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。	**試験会場** 海上自衛隊　徳島教育航空群基地内（松茂町） 詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。 ※新型コロナウイルス等の影響により試験日を変更または、中止する場合があります。

◆◆◆◆◆鳴門地域事務所よりお知らせ◆◆◆◆◆

自衛隊鳴門地域事務所にて、自衛隊就職説明会を開催しております。
次回は、**2月3日、2月10日、2月17日、2月24日** に開催予定です。
就職先をお探しの方、自衛隊に興味のある方は是非、お越しください。服装は自由でかまいません。
参加ご希望の方は、次の時間帯の希望を連絡の上、ご参加ください。
① 10時～12時　② 13時～15時　③ 15時～17時　④ 17時～20時
(予定の合わない方は、土曜日、日曜日や他の日にちでもご予約頂ければ対応致します。)

●お問い合わせ●　自衛隊鳴門地域事務所
088－685－5306　住所：鳴門市撫養町立岩字七枚 57

水道課からのお知らせ！

※宅内漏水にご注意ください!

宅内漏水の見つけ方

次のようにしていただきますと、水漏れがわかります。

①家中の蛇口を全て閉めましょう。

②メーターボックスのフタを開けてメーターを見ます。

銀色か赤色の星のような形のもの（パイロット）を、確認しましょう。

③パイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。

漏水が見つかったときは、個人負担で早急に修理してください。

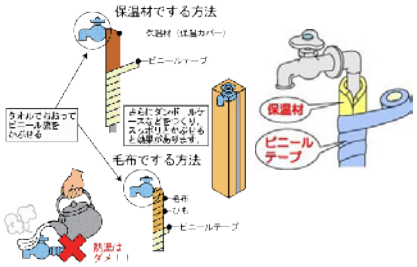

凍結防止について

これからは、寒さが一層厳しくなり、給水栓及び立ち上がり管は、凍結する恐れがあります。

凍結管に熱湯をかけて溶かそうとすると、水道管が急激な温度変化により破損する恐れがありますので、夜間の内に防寒布等で保護し、水道事故を予防しましょう。

● お問い合わせ ●　上板町役場　水道課　088 − 694 − 6817

第2回上板町水道事業運営審議会が開催されました

去る12月15日、委員全員出席のもと、第２回目となる上板町水道事業運営審議会が開催されました。

今回は、第１回の会議の補足説明の後、上板町水道事業の概要について、及び料金水準と料金体系の検討について、事務局である水道課より詳細な説明がなされ、委員の皆様と活発な質疑応答が行われました。

上板町水道事業運営審議会では、今後も会議を続け、上板町の将来に向けた水道事業の方向性とその財源となる水道料金水準の検討を議論し、答申書にまとめ町長に答申します。

審議の内容につきましては、逐次上板町ホームページ上でも町民の皆様に公表していくつもりですので、ご注目ください。

● お問い合わせ ●　上板町水道事業運営審議会事務局　上板町水道課　088 − 694 − 6817

今月の納付期限について

税務課からのお知らせ

２月は固定資産税（４期）後期高齢者医療保険料（７期）及び国民健康保険税（８期）の納付月です。
納付期限は３月１日（月曜日）です。
納付期限内にお納めくださいますようお知らせします。
口座振替の方は、３月１日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。
※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

●口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込みください。

●ご利用いただける町税（料）

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

●取扱金融機関

阿波銀行、徳島大正銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

● お問い合わせ ●　上板町役場　税務課　０８８－６９４－６８０７

INFORMATION

保健師からのお知らせです

■上板町こうのとり応援事業について
■子宮頸がん検診、乳がん検診について
■胃内視鏡検診について
■救急車の正しいかかり方について

1 上板町こうのとり応援事業について

上板町では、不妊治療を行っているご夫婦を支援する為、医療保険が適用されない特定不妊治療に要する費用の一部（1 回につき上限10万円）を助成します。

助成は、徳島県こうのとり応援事業の助成決定を受けたものに上乗せする形で行います。

【申請方法】

原則として、治療が終了した日の属する年度内に必要書類を添付して申請する必要がありますので、

令和 2 年度中に治療が終了した方は、

令和 3 年 3 月31日(水)までに　必ず申請してください。

※この期間を過ぎると申請を受理できない場合がありますのでご了承ください。

詳しくは、上板町ホームページでご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

2 子宮頸がん検診、乳がん検診について

令和 2 年度の子宮頸がん検診、乳がん検診の検診期間は**令和 3 年 3 月31日(水)まで**となっています。

受診間隔は 2 年に 1 回、対象者は子宮頸がんは20歳以上、乳がんは40歳以上の女性の方です。

受診対象となる方でまだ受診されていない方は、下記までお問い合わせください。

3 胃内視鏡検診について

令和 2 年度の胃内視鏡検診の検診期間は**令和 3 年 3 月31日(水)まで**となっています。

受診間隔は 2 年に 1 回、対象者は50歳以上の方です。(同一年度に胃部エックス線検査との併用はできません。)

受診を希望される方は、下記までお問い合わせください。

4 救急車の正しいかかり方について

こんな時は救急車を呼びましょう

①15分以上続く突然の胸の痛み、圧迫感、重苦しさ、特に冷や汗を伴うようなもの
　⇒　心筋梗塞、狭心症などが疑われます！

②突然、意識がなくなる　⇒　脳出血、脳梗塞などが疑われます！

③突然、手や足に麻痺がおこる　⇒　脳出血、脳梗塞などが疑われます！

④呼吸が苦しくなる
　息を吸うごとにヒューヒュー音がしている、息を吐くときに大げさに肩を動かしている
　意識がはっきりしない、など

お問い合わせは上板町役場　福祉保健課までお電話ください　088-694-6810

⑤出血が止まらなくなる
　傷口から血液が勢いよくふきだしている、血液が大量に流れ出している、など
⑥広い範囲のやけど（例：体の表面積の15％以上）
⑦交通事故　　⇒特にはねとばされたり、歩行ができない、意識がないなど。
　　現場検証の前に119番通報
⑧心肺停止状態
　心臓と呼吸が止まった状態で、放置すれば死んでしまう。一刻を争う状態。
⑨その他、いつもと様子が全く違う、顔色が真っ青などの
　異常がある、など

◆私のかかりつけ医◆

病院名	電話番号	診療時間

　化学物質（タバコ・家庭用品）、医薬品、動植物の毒などによって急性中毒の事故が発生した場合には…

大阪中毒110番
（365日　24時間対応）

☎ 072－727－2499
（情報提供：無料）

救急車の呼び方

　緊急を要する重症な状態の場合は、次の要領で通報してください。
❶ 119 番にダイヤルする。
❷「火事ですか。救急ですか。」と尋ねられるので、「救急です」と告げる。
❸救急車に来てもらう場所、患者の氏名、年齢、状態を伝える。
　・マンションの場合はマンションの名前、○階、○号室
　・場所がわかりにくい場合は、目印となる建物や道路名など
❹救急車を待っている間に次のものを用意する。
　・健康保険証　・お金
　・普段飲んでいるお薬
❺救急車のサイレンが聞こえたら、場所を案内する人を出し、誘導する。
❻救急車が到着したら、次のことを伝える。
　・救急車が到着するまでの容態変化
　・応急手当をした場合は、その内容
　・持病がある場合は、その病名、かかりつけ医

● お問い合わせ ●　上板町役場　福祉保健課　保健師　☎ ０８８－６９４－６８１０

徳島県からのお願い
新型コロナウイルス 感染防止のためのお願いについて

徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部　徳島県

11都府県で緊急事態宣言が発令中です
（令和3年2月7日まで）

特定都道府県への不要不急の往来を控えてください
栃木県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県
岐阜県・愛知県・京都府・大阪府・兵庫県・福岡県

その他の地域への訪問も、ホームページ等で訪問先の情報を確認し、当該都道府県の要請に沿った行動を！

基本的な感染対策の徹底をお願いします

- 3密の回避　● マスク着用　● 咳エチケット
- 手洗い手指消毒　● 大声を出さない
- 店舗を利用の際は、ガイドライン実践状況を確認！
　「スマートライフ宣言」「ガイドライン実践店ステッカー」の掲示を確認

発熱などの症状がある場合には、すぐに「かかりつけ医」に相談を！

- 相談できる医療機関がない場合には、「受診・相談センター」へお問い合わせください
　▸ 受診・相談センター（24時間）TEL:0570-200-218
- 感染予防などに関するお問い合わせ
　▸ 一般電話相談窓口（24時間）TEL:0120-109-410

徳島県新型コロナウイルス対策ポータルサイトをご覧ください

特に 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意しましょう

- ☑飲酒を伴う懇親会等
- ☑大人数や長時間におよぶ飲食
- ☑マスクなしでの会話
- ☑狭い空間での共同生活
- ☑居場所の切り替わり

参考：内閣官房新型コロナウイルス対策推進室

２月　保健行事予定表

Ⅰ．健康相談・健康教育

月／日	時　間	場　所	内　容	担　当
2/2	10：00～11：30	水道課会議室	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士
3/2	10：00～11：30	水道課会議室	個別健康相談	保健師

Ⅱ．乳幼児健康診査

１．２歳児歯科健康診査・フッ素塗布

月／日	受付時間	場　所	内　容	該当者
2/4	※個別通知にて案内します。	上板町中央公民館	問診、身体測定、歯科診察、フッ素塗布、歯科・育児・栄養相談	平成30年7月1日～平成30年10月31日生

２．のびのび子育て教室

月／日	受付時間	場　所	内　容	該当者
2/5	9：50～10：00	上板町中央公民館	離乳食教室、赤ちゃんの成長発達・事故予防・予防接種について	令和2年8月15日～令和2年11月27日生

３．乳児健康診査

月／日	受付時間	場　所	内　容	該当者
2/10	※個別通知にて案内します。	上板町中央公民館	問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談	令和2年3月4月、令和2年9月10月生

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、日程を変更又は中止させていただく場合があります。その際は、電話や個別通知等でご連絡させていただきます。

令和３年2･3月分 〈2/1～3/10まで〉 在宅当番医

市外局番は（088）です。

■ 担当時間 ■　平日 18：00～22：00　休日 9：00～22：00

2月	1（月）	香川内科	692－9770
	2（火）	森本医院	641－4141
	3（水）	中川整形外科	641－2288
	4（木）	稲次病院	692－5757
	5（金）	浜病院	692－2317
	6（土）	友成医院	694－5515
	7（日）	井内内科	694－5353
	8（月）	清水内科	692－8900
	9（火）	あいずみ皮ふ科	692－9211
	10（水）	井関クリニック	637－6066
	11（木）	野田（泰）医院	694－2009
	12（金）	奥村医院	692－2403
	13（土）	上板整形外科クリニック	637－6600
	14（日）	友成医院	694－5515
	15（月）	山田眼科藍住	692－8118
	16（火）	矢野医院	692－4411
	17（水）	山根眼科	692－8171
	18（木）	西條内科耳鼻科	692－8711
	19（金）	富本小児科内科	692－7228
	20（土）	川原眼科	694－8388
	21（日）	井関クリニック	637－6066
	22（月）	浦田病院	699－2921
	23（火）	山田外科内科	698－5500
	24（水）	中山産婦人科	692－0333
	25（木）	内科クリニック・オクムラ	692－4771
	26（金）	きはら耳鼻咽喉科医院	693－0087
	27（土）	芳川病院	699－5355
	28（日）	吉野川病院	698－6111
3月	1（月）	近藤外科内科	693-1188
	2（火）	こやま小児科内科クリニック	637－3211
	3（水）	大久保内科	692－1220
	4（木）	杉みね整形クリニック	693－1021
	5（金）	藍住たまき青空クリニック	678－7727
	6（土）	井上医院	699－8070
	7（日）	浦田病院	699－2921
	8（月）	小松泌尿器科	692－1277
	9（火）	藍住川島クリニック	692－0110
	10（水）	こうのINRクリニック	693－1103

担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院	698－1234	全日対応ですが、要確認
稲次病院	692－5757	水曜日、土曜日は受診前に要確認
東徳島医療センター	672－1171	対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

お問い合わせは上板町役場　福祉保健課までお電話ください　088－694－6810

急募 「手話通訳者」の募集について

聴覚障がい者に対して意思疎通（手話通訳）の支援を行う職員を募集しています。

❶仕事内容
・聴覚障がい者の手話通訳及び支援に関すること。
・手話通訳者等の派遣に関すること。

❷必要な経験、資格
手話通訳士か都道府県認定の手話通訳者の資格がある人

❸年齢 不問

❹募集人数 1名

❺就業場所 障がい者生活支援センター凌雲

❻募集期間
令和３年３月31日(水)まで【※採用決定次第締め切ります。】

❼詳しいお問い合わせ先
障がい者相談支援センター凌雲
088－693－1117　FAX：088－692－6776

介護保険からのお知らせ

●２月は介護保険料（第６期分）の納付月です。
納期限は令和３年３月１日です。
納期限内にお納め下さいますようお知らせします。
口座振替の方は、３月１日に引き落としいたしますので残高の確認をお願いします。
被保険者の方に死亡や転出など異動があった場合は福祉保健課で資格喪失の手続が必要です。死亡による喪失の場合は、年金の喪失手続きも忘れず行って下さい。年金手続については、受給年金の各年金保険者へお問い合わせ下さい。
保険料変更に伴う還付のお知らせ通知が届きましたら速やかに福祉保健課で手続きをお願いします。

● お問い合わせ ●　役場　福祉保健課　088－694－6810

●相談窓口
地域で暮らす高齢者のみなさんを介護、福祉、健康等総合的に支えていくための拠点として上板町地域包括支援センターがあります。相談業務のほか介護予防事業なども行っています。今すぐに介護保険を使う必要がない場合でも、日常生活に関する相談など気軽に相談してください。

● お問い合わせ ●
地域包括支援センター　088－694－5597　上板町老人福祉センター　088－694－6155

65歳以上の介護保険要介護認定者の方へ

「障害者控除対象者認定書」の交付について

65歳以上で要介護認定を受けている方やその扶養者に、確定申告・住民税の申告の際に障害者控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。
障害者控除の適用を受けられるのは、要介護認定者本人または、要介護認定者を扶養している方です。

1. 認定及び交付対象者
(1) 令和2年12月31日現在、65歳以上で上板町の要介護認定をうけている方(要支援1､2の方は該当しません)
(2) 要介護認定審査時の「主治医意見書」または「認定調査票」の「認知症・障害高齢者の日常生活自立度」欄に一定以上の記載があること(要介護１以上であっても交付対象にならない場合があります)

2. 認定書申請手続き
本人または親族が「障害者控除対象者認定申請書」を福祉保健課まで提出して下さい。
(申請書は福祉保健課にあります。)

3. 申請手続に必要な物
(1) 申請者の印鑑
(2) 対象者の印鑑(申請者と対象者が違う場合)
(3) 対象者の介護保険被保険者証
(4) 親族が申請する場合は本人確認ができるもの

4. 申請の必要がない場合
(1) すでに同程度の障害区分に該当する障害者手帳等をお持ちの場合（手帳で障害者控除を受けられます)
(2) 本人または扶養者が所得税・住民税のいずれも非課税の場合

●お問い合わせ●
福祉保健課　088－694－6810

生ごみ処理容器等でごみの減量化に取り組みませんか

家庭用生ごみ処理容器等の購入に補助金制度を設けております。

（補助金額）　生ごみ処理容器　（例：コンポスト・EM 菌等使用容器）
購入価格の２分の１以内の額で、3,000円を限度。

電気式生ごみ処理機　（例：乾燥式・バイオ式）
購入価格の２分の１以内の額で、25,000円を限度。

お電話一本で予約受付致します。

補助金希望の方は事前に環境保全課へお問い合わせください。

生ごみを堆肥にするんじゃ。
たくさんの応募待っておるぞ。

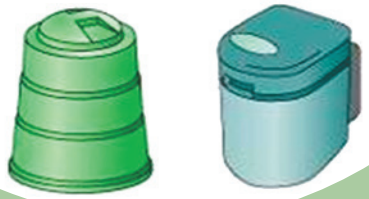

● 手続き方法など詳しくは ●　上板町役場　環境保全課　088－694－6813

大型ごみの「ふれあい回収」について

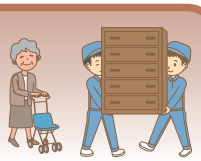

上板町では、環境保全・地域福祉施策として大型ごみの「ふれあい回収」を実施しています。

■「ふれあい回収」とは

現在、高齢化社会への移行と住宅事情の変化や核家族化の進行に伴い、高齢者や障害者で、大型ごみを決められた場所まで持ち出すことが困難な方々が増えてきています。

上板町では、大型ごみの回収は原則として「リサイクルセンター」で決められた日時に行っていますが、自らが上記場所まで大型ごみを持ち出すことが出来ない方々を対象に、大型ごみを排出者宅前まで直接回収しに行くサービスを実施します。

■対象品目

下記の６品目を除く家庭で不要となった大型ごみ

テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン・パソコン

※個別の品目については、家庭ごみ分別マニュアルを参照してください。

■対象世帯

次のいずれかに該当し、かつ、親族や近隣在住者等の協力を得ることが困難である者

① 70歳以上のみの世帯

② 心身に障害のある方が同居している世帯

（身体障害者手帳１・２級、療育手帳 A1・A2、精神障害者保健福祉手帳１級、要介護認定区分４・５が対象となります。）

■申し込み方法

① 申込書に必要事項を記入し、役場環境保全課に提出する。

② 役場環境保全課窓口で直接申し込む。

③ 役場環境保全課に電話で申し込む。

※申込書は、役場環境保全課窓口に備え付けてあります。

■引取日時

日程調整を行い決定します。

■注意事項

① 大型ごみ１品について、大型ごみシールが１枚必要です。10枚セット1,000円で環境保全課で販売していますので、事前にお買い求めください。

② 引き取り時は、必ず在宅していてください。留守の場合は引き取りできません。

③ 大型ごみは、申込世帯の方で玄関先まで出しておいてください。都合により搬出できない場合は、職員が持ち出す時に立ち会ってください。

④ 引き取りするごみは大型ごみだけとさせていただきます。（家庭ごみ、資源ごみの回収はいたしません。）

⑤ 荒天時は、引き取りの日時を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

⑥ 対象世帯が、年度内に申込みできる回数は１回までとし、１回の申込みで引取りできる大型ごみの数は20品までとさせていただきます。

● お問い合わせ ●　上板町役場　環境保全課　088 － 694 － 6813　FAX：088 － 694 － 5903

野外焼却は禁止

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、廃棄物の焼却は原則禁止されています。しかし、公益上若しくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却は、例外規定があります。

(焼却禁止の例外)

① 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
② 震災、風水害、火災、凍霜害、その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却
③ 風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
例:どんと焼きやお焚き上げにおける不用となったお守りや人形等の焼却。
④ 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
例:農業者が行う稲わらの焼却。あぜ道や用排水路を除草した刈草の焼却。
⑤ たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの
例:落ち葉のたき火。キャンプファイヤーを行う際の木くずの焼却。

注意事項

▼政令で定める焼却(焼却禁止の例外)を行う場合は、風向き、焼却量、時間帯、場所を考慮し、消火するまでその場を離れないでください。周辺地域の生活環境に影響(煙害、健康被害)が生じている場合は、焼却を中止していただくことがあります。
▼⑤の軽微なものとは、迷惑とならない程度のものです。苦情が発生した場合は、軽微なものと認められません。生ごみ、プラスチック、ビニール等の廃棄物を混ぜての焼却は、絶対にしないでください。例外規定に該当しません。

● お問い合わせ ● 上板町役場 環境保全課 ☎ 088−694−6813

インクカートリッジ里帰りプロジェクト

使用済みインクカートリッジの回収・リサイクルを推進するプリンターメーカーの共同活動

里帰りプロジェクト概要

使用済みインクカートリッジの回収から再資源化までのリサイクル活動を推進するため、プリンターメーカーが共同で運営するプロジェクトです。

ブラザー、キヤノン、エプソン、日本 HP の 4 社が協力して、家庭用インクジェットプリンターの使用済みカートリッジを共同で回収しています。ご家庭で使い終わったインクカートリッジは、里帰りプロジェクトの専用回収箱に入れてください。
回収箱は全国約 3600 の郵便局、および一部の自治体の施設などに設置してあります。
回収後はメーカーごとに仕分けを行い、各メーカーが責任を持ってリサイクルします。
※プリンターメーカー 4 社の純正品が回収対象です。

捨てればゴミ…でも
里帰りでリサイクル♪

使用済みのインクカートリッジは郵便局や自治体の施設などにある回収箱に持っていこう!

※インクカートリッジ里帰りプロジェクトは広域認定制度の認定を取得しています。

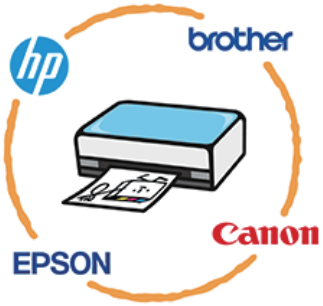

回収場所:上板町役場 環境保全課窓口
※毎月第 4 日曜日 資源物回収時も引き取れます。

自動車事故被害者救済制度について

国土交通省及び独立行政法人自動車事故対策機構では自動車事故被害者に対し、以下のような取組を行っております。

■国土交通省

●短期入院・短期入所協力事業
●介護者なき後に備えるための情報提供
お問い合わせ:国土交通省自動車局保障制度参事官室
☎ 03-5253-8111 (内線:41418)

■ NASVA 交通事故被害者ホットライン

●全国の交通事故被害者及びその家族等へNASVAの支援制度や相談先にお困りの場合には各種相談窓口を紹介しています。
☎ 0570-000738
(土・日・祝日・年末年始を除く 9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 17:00)

自動車事故対策機構 (NASVA)

●介護料の支給
●短期入院・短期入所費用助成 ※対象:介護料受給者
●介護相談・訪問支援 ※対象:介護料受給者
●療護施設の設置・運営
●交通遺児等貸付制度
●介護者なき後に備えるための情報提供 など
お問い合わせ:自動車事故対策機構徳島支所
☎ 088-631-7799

※介護者なき後に備えるための情報提供については、国土交通省及び自動車事故対策機構で対応しております。

上板町消費生活相談窓口 からのお知らせ

簡単にお金がもらえる誘いに注意！

スマートフォンで「相談に乗るとお小遣いがもらえる」というサイトの広告を見て登録したが、送受信のサービス利用料や、お金を受け取るための手続き費用などとして高額料金を請求されたといった相談が、消費生活センター等に寄せられています。

登録をしてしまうと様々な名目で次々と請求され、サイトの指示通りクレジットカードや電子マネーによる支払いをしてもお金を受け取ることはできません。一度支払ってしまうと取り戻すことは非常に困難です。

「自宅で簡単に稼げる」「当選金が受け取れる」など、メールやメッセージで誘いがあっても返信しないよう気をつけましょう。

消費生活に関するご相談は下記窓口までお気軽にご相談ください。

※対応中の場合もありますので、来庁前にお電話にてご連絡ください。

上板町消費生活相談窓口　088-694-6816

秘密厳守・相談無料　受付　平日9：00～16：30（土・日・祝・年末年始を除く）

ひとり悩まず『あい』に相談してみませんか

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』は、

さまざまな悩みをお持ちの子ども・若者（概ね39歳まで）とその保護者の方などがご相談いただける場所です。どんな悩みもじっくりお聞きし、一緒に解決方法を探します。ひとりで（家庭内で）抱え込まずに、まずはご相談ください。

『あい』のご利用案内

☆**場　　所**　上板町ふれあいセンター２階（上板町役場より西へ300メートル、上板町商工会西隣）
☆**受付時間**　月曜日～金曜日　　午前９時00分～午後５時00分（土･日･祝日は休み）
☆相談は、電話相談と来所（面接）相談があります。
・これまでの経緯や現状についてお聴きし、今後のことを一緒に考えます。
・定期的に来ていただいて継続してご相談をお受けします。
・相談者に適した相談窓口や、利用できるサービスの情報をご紹介し、おつなぎします。
・必要に応じて訪問支援もおこないます。
☆相談は無料です。秘密は厳守します。
　匿名でも大丈夫ですので、どうぞお気軽にご相談ください。

電　話　相　談

《受付時間》
月曜日　～　金曜日
午前９時00分～午前12時00分まで
午後１時00分～午後５時00分まで
088－637－6006

来所（面接）相談

《予約方法》（事前予約）
　まずは電話で相談し、来所（面接）相談の予約をしてからお越しください。
《場　所》
ふれあいセンター２階　『あい』相談室

相談したいけど、平日は時間がとれない…

平日の利用が難しい方には、**毎月　第４土曜日の　午後７時00分～　午後９時00分まで**『あい』で　電話相談 及び 来所（面接）相談を受け付けています。
※来所（面接）相談の場合は、事前に電話予約をしてからお越しください。

２月の相談日は、**2月27日（土）**です。お気軽にお電話、来所ください。

人　権　相　談

上板町では法務大臣より委嘱をうけた人権擁護委員が、特設相談所を設け、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。

令和３年２月は次のとおり予定しています。

開催場所　上板町中央公民館（役場２階）　第１会議室

開催日時　令和３年２月17日(水)
午後１時30分～午後４時00分

なお､新型コロナウイルス感染拡大防止のため､マスク着用での相談にご協力ください。

新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮

徳島県では、新型コロナウイルスの感染者が急激増加し、感染された方やその家族，治療にあたっている医療従事者やその家族，県外から帰省された方や県外客等に対する心ない書き込みや誹謗中傷がインターネット等に広がっています。

このウイルスは，日常生活においてどこで潜んでおり，いつだれが感染するかわかりません。

私たちが闘う相手は，新型コロナウイルスです。感染された方やその関係者を責めてもなくなりません。また，医療従事者をはじめこのウイルスと闘っている方々に対する差別や誹謗中傷は許されません。

正しい情報をもとに，お互いが尊重し合い、命と健康を守り、一日も早く平穏な暮らしが戻るよう協力しあいましょう。

法務省の人権擁護機関では，新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別，偏見，いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は，一人で悩まずに相談してください。

一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染予防のため来庁前には検温し、マスクを着用しご来場ください。

開設日	開設時間	開設場所
2月17日(水)	午後1時30分～ 午後3時30分	上板町 老人福祉センター

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場　上板町広報編集委員会　☎088－694－6824　令和3年2月1日発行

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
VEGETABLE OIL INK

学校給食センター　がんばったよ。みんな、食べてね。

毎月19日は食育の日

暖かな日が続いていた12月、突然の寒波でキュッと寒くなったある日、東光幼稚園のみなさんが寒風のなか、その小さな手で一生懸命、大根を収穫してくれました。12月17日と18日の給食に使った大根です。

大切に育てた大根を給食にご提供くださったのは、近所の大根農家・吉住さんです。子ども達の収穫を見守ってくださり、収穫体験の後は、大根の洗浄作業も見学させていただきました。冬場の大根やほうれん草、かぶらなどを学校給食へ納入いただいています。

上板町の学校給食における地産地消は、こういった地元の生産農家の方のご協力に支えられています。他にも春人参にブロッコリーやカリフラワー、桃や柿などの果物も町内の生産者の方にご協力いただいています。

まだまだ小さな取り組みですが、できればもっと地産地消の輪を広げたいと考え、ご協力いただける生産者の方を募集しています。詳しくは上板町ホームページをごらんください。給食センターへもお気軽にお問い合わせください。

プリザーブドフラワーコサージュ教室の案内

上品に華やかさを添えるワンポイントアイテムであるコサージュは、卒業式、入学式のマストアイテム。

プリザーブドフラワーで、１点物のハンドメイドのコサージュを作ってみませんか。ギフトにも最適です。

日　　時　２月24日（水曜日）　13：30～

場　　所　馬道会館　☎694－4868
上板町西分字原渕18番地２

申し込み締め切り
２月19日（金曜日）　午後５時まで

材 料 代　2,000円

HAPPY BIRTHDAY お誕生おめでとう

（令和２年12月）

- ●登　川　拓　也　愛　美　耀介（ようすけ）　男の子（西分）
- ●清　水　一　斗　祥　子　彩良（さら）　女の子（椎本）
- ●平　田　智　成　初　那　いのり　女の子（泉谷）

上板熱中広場　わらあい市からのお知らせ

毎月第一日曜日に開催しています。冬期は会場を技の館へ移しています。

■ **２月７日(日)　10時～15時　上板町技の館にて**

■ ２月のわらあい市では、お菓子を小脇に抱えた鬼さんが登場したり、作りたてのパットライスを使ったバレンタインチョコづくりのワークショップを予定しています♪
また、毎月人気のうどんには月毎の限定メニューも登場しますよ！
その他にも、ピザ焼き体験や新鮮野菜の販売、輪投げや射的ももちろんあります。
ご家族やご友人と是非遊びにきてくださいね。

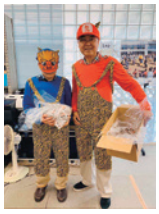

お問い合わせ　**一般社団法人ジャパンブルー上板**

〒771-1310　徳島県板野郡上板町泉谷字原東32番地４
☎088－694－7766　FAX 088－694－7767　Mail:ai@necchu-kamiita.com　https://jblue-kamiita.com/